

「家庭基礎」消費者生活（出前講座）

1月23日（木）、1年次生「家庭基礎」の授業で、特定非営利活動法人・コンシューマーズサポート鳥取・消費生活相談員の佐藤亜紀子さんをお招きし、①契約とは何か、②多様化する販売方法と問題商法、③インターネットによるトラブルとその対処法、について教わりました。実際に相談センターに寄せられる案件も交えながら、詳しく説明をしていただきました。生徒はグループ活動で意見交換をしながら、積極的に取り組むことができました。

出前講座を終えて、生徒からは「もし困ったことがあれば188番に連絡をする」、「クーリングオフ制度について初めて知った」などの感想が寄せられました。本日の内容は、今後の自分たちの生活に直結することが多いため、今回学んだことを忘れずに、日々生活をしてほしいと思います。

